

監 査 公 表 第 1 9 号

平成 2 7 年 1 2 月 1 8 日

周南市監査委員 山 下 敏 彦

周南市監査委員 田 村 勇 一

財政援助団体等監査（出資団体監査）の結果について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査（周南森林組合）を実施し、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、公表します。

（当該監査の結果に関する報告は、平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日に決定し、同日議長及び市長等に提出しましたが、平成 2 7 年 1 2 月 1 8 日に議会報告を済まされたことから、今回の公表となりました。）

周南森林組合に対する監査の結果

1 監査の概要

(1) 監査の実施期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 27 年 12 月 2 日まで

(2) 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）

(3) 監査の対象

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、同項後段及び地方自治法施行令第 140 条の 7 第 1 項の規定による周南市（以下「本市」という。）が出資している法人のうちから、周南森林組合を選定し、本市主管課である経済産業部農林課も監査対象とし、次のとおり監査を行った。

ア 周南森林組合関係

(ア) 監査対象事務

全事業に係る出納その他の事務

(イ) 監査対象事業年度

平成 26 事業年度（平成 26 年 6 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日まで）

(ウ) 監査の実施方法

監査に当たっては、対象事業年度の事業計画、事業報告、財務諸表及び対象期間の関係諸帳簿、証憑書類等の提出を求め、照合による計数の符合確認等のほか、抽出による検査又は精査を行うとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

イ 本市経済産業部農林課関係

周南森林組合に関する出資に係る財産台帳の管理状況及び当該組合に対する補助金、委託料等の予算執行を対象とした。

2 周南森林組合の概要

(1) 設立年月日

平成 9 年 11 月 7 日

(2) 設立の経緯

森林組合は、森林の所有者が森林の保全や林業に関わる事業を共同で行うために設ける団体で、協同組合の一種であり、森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づき設置されている。

周南森林組合は、平成 9 年 11 月 7 日に当時の徳山市、下松市、新南陽市及び鹿野町の各森林組合の広域合併により設立された。その後、平成 13 年に熊毛町森林組合と合併し現在に至っている。

(3) 設立目的

この組合は、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力を図ることを目的とする。(定款第1条)

(4) 森林面積等 (平成25年度山口県森林・林業統計要覧参照)

区分	市域 (ha)	森林面積 (ha)	市域に占める森林面積 (%)
本市	65,632	50,964	77.65
下松市	8,944	5,399	60.36
合計	74,576	56,363	75.58

(5) 組合員数及び出資金 (平成27年6月1日現在)

区分	組合員数 (人)	出資金 (円)	出資比率 (%)
個人	4,935	142,490,000	63.28
企業・団体等	28	82,675,000	36.72
企業	6	546,000	0.24
社寺	19	431,000	0.19
団体 (周南農業協同組合)	1	95,000	0.04
地方公共団体	2	81,603,000	36.24
本市	1	76,229,000	33.85
下松市	1	5,374,000	2.39
合計	4,963	225,165,000	100.00

(注) ・組合員数は、準組合員を含む。
・出資金は、1口1,000円である。
・出資比率は、表示単位の小点以下第3位を四捨五入している。したがって内訳の計と総数の合わない場合がある。

(参考) 組合員数・出資口数の推移

区分	22事業年度末	23事業年度末	24事業年度末	25事業年度末	26事業年度末
組合員数 (人)	5,053	5,037	5,007	4,984	4,963
出資口数 (口)	229,693	229,012	227,822	226,844	225,165

(6) 組織 (平成27年6月1日現在)

理事 12人 (うち代表理事組合長1人 常勤)
監事 3人 (非常勤)
職員 14人 (うち嘱託5人、パート1人)
常用人 (現場作業員) 42人

(7) 事務所、事業所等

本所 周南市大字須々万本郷 1153 番地 3
鹿野事業所 周南市大字鹿野上 3336 番地 8
和田事業所 周南市大字夏切 1127 番地 1
下松連絡所 下松市大手町三丁目 3 番 3 号 (下松市役所内)
製材所 周南市大字須々万本郷 1153 番地 15

(8) 事業年度

毎年6月1日から翌年5月31日まで

(9) 事業概要

定款第2条に定められた次の事業に取り組んでいる。

定款	抜すい
(事業)	
第2条	この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。 1 組合員のためにする森林の経営に関する指導 2 組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営 3 組合員の所有する森林の経営を目的とする信託の引受け 4 病虫害の防除その他組合員の森林の保護に関する事業 5 組合員の行う林業その他の事業及びその生活に必要な資金の貸付け 6 組合員の行う林業その他の事業及びその生活に必要な物資の供給 7 組合員の生産する林産物その他の物資の運搬、加工、保管又は販売（9号に掲げるものを除く。） 8 組合員の生産する林産物を材料とする建物その他の工作物の建設及び売渡し 9 組合員の生産する環境緑化木（林産物以外の木材及びその種苗で、環境の整備の用に供されるものをいう。）の採取、育成、運搬、加工、保管及び販売 10 組合員の行う林業に必要な種苗の採取若しくは育成又は林道の設置その他組合員の行う林業その他の事業又は生活に必要な共同利用施設の設置 11 森林施業の共同化その他林業労働の効率の増進に関する事業 12 組合員の行う林業の目的に供するための土地（その上にある立木竹を含む。）の売渡し、貸付け及び交換 13 組合員が森林所有者（権原に基づき、森林の土地の上に木竹を所有し、及び育成することができる者をいう。以下同じ。）である森林で公衆の保健の用に供するものの保健機能の増進に関する事業 14 組合員が森林所有者である森林で教育の用に供するものの教育機能の増進に関する事業 15 組合員の労働力を利用して行う林産物その他の物資の加工に関する事業 16 組合員の労働力を利用して行う食用きのこその他の林産物の生産に関する事業 17 組合員のための森林経営計画の作成 18 組合員の林業労働に係る安全及び衛生に関する事業 19 組合員の福利厚生に関する事業 20 林業に関する組合員の技術の向上及び組合の事業に関する組合員の知識の向上を図るための教育並びに組合員に対する一般的情報の提供 21 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結 22 国立研究開発法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）の規定に基づいて行う森林保険に関する業務 23 農林中央金庫及び山口銀行に対する組合員の負担する債務の保証又はこれらの金融機関の委任を受けてする債権の取立て 24 独立行政法人農林漁業信用基金の業務の代理 25 第1号から第21号までに掲げる事業に附帯する事業
②	この組合は、前項に掲げるもののほか、次に掲げる事業を行う。 1 組合員の委託を受けて行うその所有に係る転用相当林地（森林の土地で林業以外の目的に供されることが相当と認められるもの（これに附帯するその他の土地を含む。）をいう。以下同じ。）の売渡し及び区画形質の変更の事業並びに組合員からのその所有に係る転用相当林地の買入れ及びその買入れに係る土地の売渡し（当該土地の区画形質を変更してする売渡しを含む。）の事業 2 森林の保続培養及び森林生産力の増進を期するためには一体として整備することが相当と認められる森林（組合の地区内にあるものに限る。）に係る森林所有者である組合員が協定を締結して行う森林施業の共同化に関する規程（以下「共同施業規程」という。）の制定及び当該協定への参加の勧奨の事業 3 森林の保続培養及び森林生産力の増進を期するためにはこの組合が自ら経営することが相当と認められる森林で、この組合の地区内にあるもの及びこれに併せて経営することを相当とするこの組合の地区外にあるものについての森林の経営（委託又は信託を受けて行うものを除く。）及びこれに附帯する事業 4 組合員のための木材安定供給確保事業に関する計画の作成

(10) 平成 26 事業年度の実績（平成 26 年度業務報告書から抜すい）

周南森林組合が実施した主な事業は、次のとおりである。

ア 主要な事業活動

- ・「国産材の利用拡大と森林林業再生運動」を推進するため、森林整備加速化団地を下松市赤谷地区に 793ha 設定し、利用間伐（林齢が比較的高い森林について、間伐で伐採したスギやヒノキを木材等に有効利用するもの）を 22.45ha 実施した。
- ・同じく森林整備加速化団地である金峰山麓団地及び高岳団地において合わせて 44.13ha の利用間伐を実施した。
- ・組合員や山林所有者が困っている繁茂竹林などの未利用竹資源の収集・運搬・燃料化システム実証事業に取り組み、木質バイオマス燃料として 535 t を発電所に搬入した。

イ 個別事業

(7) 指導部門

- ・森林施業プランナー研修会など講習会、研修会を年間 18 回実施した。
- ・組合員からの意見、要望等を聴き、関係強化を図るための地区座談会を平成 26 事業年度は、10 月 7 日から 10 日までに組合管内 6 箇所で開催した。
- ・組合の取組事業の報告や組合員等への情報発信のための広報誌「will 周南」を発行した。
- ・担い手対策として、基幹林業技術者養成研修を 1 名、緑の雇用現場技能者育成対策事業のフォレストワーカー研修を 3 名、フォレストリーダー研修を 1 名が受講した。

(4) 販売部門

A 販売事業

(単位 m³・円)

区 分	受託販売		買取販売		計		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
木 材	一般用材	811	8,251,341	—	—	811	8,251,341
	パルプ材	34	159,216	—	—	34	159,216
	椎茸原木	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	158,711	—	158,711
	小 計	845	8,410,557	—	158,711	845	8,569,268
バイオマス	—	—	1,287	4,624,913	1,287	4,624,913	
合 計	845	8,410,557	1,287	4,783,624	2,132	13,194,181	

B 林産事業

(単位 m³・円)

区 分	受託生産		買取生産		計		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
木 材 高	一般用材	3,201	26,796,694	1,782	17,807,606	4,983	44,604,300
	パルプ材	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—
合 計	3,201	26,796,694	1,782	17,807,606	4,983	44,604,300	

(㉞) 加工部門

(単位 m³・円)

区 分	受託加工		買取加工		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
加工品						
製材品	—	—	—	1,054,822	—	1,054,822
賃挽	275	4,074,243	—	—	275	4,074,243
小計	275	4,074,243	—	1,054,822	275	5,129,065
その他	—	—	—	22,700	—	22,700
合計	275	4,074,243	—	1,077,522	275	5,151,765

(㉟) 森林整備部門

A 森林整備事業

(単位 円)

区 分	数 量	金 額
森林整備収入	345.02 ha	157,710,248
作業道工事収入	14,242 m	41,482,800
合計		199,193,048

B 利用事業

(単位 円)

区 分	内 訳	取扱金額又は手数料
森林整備補助金収入	間伐 101.54ha	63,564,040
調査収入	作業道測量設計費、補助事業測量費	11,551,400
利用料	運賃収入、林業用機械利用料	28,857,788
実行費収入	補助事業推進費及び監督費	14,992,603
病虫害防除収入	松くい虫防除(枯損木整理・樹幹注入)	464,400
環境整備収入	草刈、支障木伐採、竹繁茂防止緊急対策事業	158,119,503
受託手数料	森林環境保全直接支援事業	7,846,869
造林手数料	一般造林補助事業	3,086,774
緑の雇用育成収入	現場技術者育成対策事業	6,718,490
林業再生補助金収入	作業道新設	2,502,000
利用雑収入	担い手人材育成加速化事業外	10,556,164
バイオマス事業収入	竹林伐採	20,973,600
合計		329,233,631

C 購買事業

(単位 円)

区 分	受託購買		買取購買		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
苗木	山行苗木	—	105,611 本	10,019,152	105,611 本	10,019,152
	庭園果樹木	—	53 本	90,352	53 本	90,352
	小計	—	105,664 本	10,109,504	105,664 本	10,109,504
種子	—	—	—	—	—	—
林業用肥料	—	—	100 kg	19,440	100 kg	19,440
林業用薬剤	—	—	—	643,529	—	643,529
林業用資材器具	—	—	—	6,992,939	—	6,992,939
椎茸生産資材	—	—	—	1,006,452	—	1,006,452
小計	—	—	—	8,662,360	—	8,662,360
合計	—	—	—	18,771,864	—	18,771,864

(11) 本市との関係

ア 出資

周南森林組合は、森林組合法に基づいて設立された森林所有者の協同組織であり、本市の林業行政の基本である森林整備計画に基づく諸事業の推進のため、森林所有者や関係機関と密接な連携のもとに林業地域の活性化や森林の公益的機能の拡充に寄与している。

その経営基盤の強化対策と資本金充実のため、旧徳山市が 1,322 万 9,000 円、旧新南陽市が 300 万円、旧熊毛町が 1,000 万円、旧鹿野町が 5,000 万円をそれぞれ出資しており、当該出資金合計額 7,622 万 9,000 円は平成 15 年 4 月 21 日の 2 市 2 町の合併により本市に引き継がれている。

イ 経営状況を説明する書類

地方自治法第 221 条第 3 項、地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 3 号及び市長の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第 2 条第 1 項の規定によると、市から 4 分の 1 以上の出資を受けている法人は、その経営状況を説明する書類として当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類を市長に提出しなければならないこととなっているが、協同組合法人である周南森林組合は、それらの法令等の規定の対象外となることから、本市に対して経営状況を説明する書類の提出は義務付けられていない。

しかしながら、書類の提出の義務はないものの、本市では周南森林組合から毎事業年度の業務報告書や事業計画書等を提出してもらい、出資先である当該組合の経営状況の把握に努めている。

(12) 外部検査等の実施

今回、本市監査委員が実施する監査は、地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）であるが、周南森林組合では以下の外部検査等が実施されている。

森林組合法第 101 条第 1 項では「森林組合連合会（以下「連合会」という。）は、次に掲げる事業の全部又は一部を行うことができる」と規定され、同項第 18 号に「（略）会員の指導、監査及び連絡に関する事業」と示されていることから、県内森林組合の連合会である山口県森林組合連合会による森林組合監査士の監査が実施されている。

また、同法第 111 条第 4 項では、「行政庁は、出資組合又は出資連合会の業務又は会計の状況につき、毎年 1 回を常例として検査をしなければならない」と規定されており、担当行政庁である山口県による会計検査が実施されている。

(13) 決算の状況等

貸借対照表は期末における財政状況を表し、損益計算書は事業年度中の経営状況を表している。当事業年度の貸借対照表、損益計算書及び平成 26 年度剰余金処分案は、次の 3 表のとおりである。

貸借対照表

平成27年5月31日現在

(単位 円)

資産の部			負債の部		
科目	内訳	合計	科目	内訳	合計
流動資産			流動負債		
1. 現金		220,227	1. 受託販売預り金		1,292,993
2. 預金		353,444,199	2. 買掛金		
3. 売掛金			(1) 事業物資買掛金		9,861,899
(1) 販売売掛金	2,762,675		3. 未払金		
(2) 事業物資売掛金	291,292		(1) 事業未払金	29,392,389	
貸倒引当金	△ 20,502	3,033,465	(2) 一般未払金	388,871	29,781,260
4. 未収金			4. 預り金		5,699,932
(1) 事業未収金	29,557,243		5. 未払法人税等		
(2) 一般未収金	1,512,060		(1) 未払法人税等	11,892,214	
貸倒引当金	△ 208,711	30,860,592	(2) 未払消費税	3,352,000	15,244,214
5. 棚卸資産			6. 雑負債		
(1) 購買品	1,050,642		(1) 出資予納預り金		3,792,882
(2) 林産品	3,501,600	4,552,242	【流動負債合計】		65,673,180
6. 立替金			固定負債		
(1) 新植立替金	250,312		1. 長期借入金		1,219,000
(2) 事業立替金	3,484,550		2. 退職給付引当金		43,856,216
(3) 一般立替金	284,324	4,019,186	【固定負債合計】		45,075,216
7. 雑資産			【負債合計】		110,748,396
(1) その他出資予納金	3,071		純資産の部		
(2) 預け金	20,000	23,071	組合員資本		
【流動資産合計】		396,152,982	1. 出資金		225,165,000
固定資産			2. 利益剰余金		
〔有形固定資産〕			法定準備金		82,445,055
1. 建物	88,019,988		その他利益剰余金		
減価償却累計額	△ 72,305,469	15,714,519	任意積立金		124,289,034
2. 構築物	8,630,047		当期未処分剰余金		
減価償却累計額	△ 7,602,959	1,027,088	当期剰余金	4,926,767	
3. 機械装置	41,235,327		前期繰越剰余金	4,226,213	9,152,980
減価償却累計額	△ 41,125,484	109,843	3. 資本準備金		1,465,616
4. 車輛運搬具	22,275,762		剰余金合計		217,352,685
減価償却累計額	△ 12,477,401	9,798,361	【組合員資本合計】		442,517,685
5. 工器具備品	10,000		【純資産合計】		442,517,685
減価償却累計額	△ 9,999	1			
6. 土地		44,141,642			
7. 森林					
(1) 所有林	2,999,851				
(2) 分収林	25,554,406	28,554,257			
〔有形固定資産合計〕		99,345,711			
〔無形固定資産〕					
1. 電話加入権		366,388			
〔無形固定資産合計〕		366,388			
外部出資					
1. 系統出資金					
(1) 県森連出資金	54,396,000				
(2) 農林中金出資金	2,175,000	56,571,000			
2. 系統外出資金					
(1) 周南農協出資金	365,000				
(2) 県椎茸農協出資金	456,000				
(3) 県樹苗農協出資金	9,000	830,000			
〔外部出資金合計〕		57,401,000			
【固定資産合計】		157,113,099			
資産合計		553,266,081	負債・純資産合計		553,266,081

損益計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位 円)

科目	計	指導	販売	加工	森林整備
I 事業総損益					
1. 事業総収益	578,508,280	902,214	25,092,009	5,151,765	547,362,292
2. 事業総費用	463,631,914	3,230,848	13,678,008	3,787,696	442,935,362
事業総利益	114,876,366	△ 2,328,634	11,414,001	1,364,069	104,426,930
II 事業損益					
1. 人件費	76,120,661	4,087,500	9,376,970	2,202,230	60,453,961
2. 旅費交通費	1,195,810	260,578	136,388	19,484	779,360
3. 事務費	3,623,378	128,643	450,251	64,322	2,980,162
4. 業務費	2,383,299	98,582	329,354	46,850	1,908,513
5. 諸税負担金	14,657,237	539,399	1,887,895	269,699	11,960,244
6. 施設費	15,235,963	330,266	1,155,931	400,193	13,349,573
7. 雑費	541,445	13,696	50,105	6,848	470,796
事業管理費計	113,757,793	5,458,664	13,386,894	3,009,626	91,902,609
事業利益	1,118,573	△ 7,787,298	△ 1,972,893	△ 1,645,557	12,524,321
III 経常利益					
1. 事業外収益	3,363,572				
2. 事業外費用	362,501				
事業外損益	3,001,071				
経常利益	4,119,644				
IV 特別損益					
1. 特別利益	10,417,385				
2. 特別損失	9,610,262				
特別損益	807,123				
税引前当期純利益	4,926,767				
法人税・住民税・事業税	—				
当期剰余金	4,926,767				
前期繰越剰余金	4,226,213				
当期末処分剰余金	9,152,980				

平成26年度剰余金処分案

(単位 円)

摘要	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			9,152,980
II 剰余金処分額			
(1) 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	1,000,000	
(2) 任意積立金		0	1,000,000
III 次期繰越剰余金			<u>8,152,980</u>

(注) 次期繰越剰余金中、教育情報資金は250,000円である。

3 監査の結果

(1) 周南森林組合関係

ア 規程の整備

森林組合法第 43 条の 2 で規定されている事務所に備えて置かなければならない定款等は次のとおりで、適正に整備され備え付けられている。

- (7) 定款
- (イ) 規約
- (ウ) 信託規程
- (エ) 共済規程
- (オ) 林地処分事業実施規程
- (カ) 共同施業規程

イ 設立目的と事業運営

設立目的、事業概要及び当事業年度の事業実績は、「2 周南森林組合の概要」のとおりであり、設立目的に沿った事業運営が行われている。

ウ 決算関係書類の作成

当事業年度について、森林組合法第 50 条第 2 項に定める計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表）及び事業報告並びにこれらの附属明細書が作成されている。

当該決算書類は、平成 27 年 7 月 24 日に監事の監査報告を受けた上で、平成 27 年 8 月 24 日に開催された通常総代会で承認されている。

決算書類のうち貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案は、「2(13) 決算の状況等」のとおりである。

エ 事業成績、財政状況の表示

事業成績及び財政状況は、適正に決算書類に表示されている。

オ 経営成績及び財政状態

当事業年度の事業総収益 5 億 7,850 万 8,280 円から事業総費用 4 億 6,363 万 1,914 円を差し引いた事業総利益は 1 億 1,487 万 6,366 円で、事業管理費 1 億 1,375 万 7,793 円を差し引いた事業利益は 111 万 8,573 円となり、事業利益に事業外収益 336 万 3,572 円を加え事業外費用 36 万 2,501 円を差し引いた経常利益は 411 万 9,644 円となっている。

経常利益に特別利益 1,041 万 7,385 円を加え特別損失 961 万 262 円を差し引いた税引前当期純利益は 492 万 6,767 円で、法人税、法人住民税法人税割及び法人事業税はなかったため当期剰余金は 492 万 6,767 円となり、前期繰越剰余金 422 万 6,213 円を加えた当期末処分剰余金は 915 万 2,980 円となっている。

なお、平成 22 事業年度から平成 26 事業年度までの利益増減の状況及び事業別損益の推移は、次の 2 表のとおりである。

利益増減の状況

(単位 円)

区 分	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度	26事業年度
事業総収益	476,840,749	484,899,226	472,497,561	582,904,825	578,508,280
事業総費用	347,193,797	368,127,224	367,758,418	473,818,666	463,631,914
【事業総利益】	(129,646,952)	(116,772,002)	(104,739,143)	(109,086,159)	(114,876,366)
事業管理費	121,685,480	115,206,870	116,512,533	115,826,484	113,757,793
【事業利益】	(7,961,472)	(1,565,132)	(△ 11,773,390)	(△ 6,740,325)	(1,118,573)
事業外収益	6,254,144	5,982,647	6,404,492	3,706,944	3,363,572
事業外費用	474,315	399,809	2,227,807	375,342	362,501
【事業外損益】	(5,779,829)	(5,582,838)	(4,176,685)	(3,331,602)	(3,001,071)
【経常利益】	(13,741,301)	(7,147,970)	(△ 7,596,705)	(△ 3,408,723)	(4,119,644)
特別利益	142,214	0	0	5,153,275	10,417,385
特別損失	6,511,003	96,396	190,597	2	9,610,262
【特別損失】	(△ 6,368,789)	(△ 96,396)	(△ 190,597)	(5,153,273)	(807,123)
【税引前当期純利益】	(7,372,512)	(7,051,574)	(△ 7,787,302)	(1,744,550)	(4,926,767)
法人税住民税事業税	2,900,000	200,000	0	0	0
【当期剰余金】	(4,472,512)	(6,851,574)	(△ 7,787,302)	(1,744,550)	(4,926,767)

事業別損益の推移

(単位 円)

区 分	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度	26事業年度	
指導事業	事業総収益	664,982	0	184,700	843,681	902,214
	事業総費用	1,579,617	1,070,350	2,172,640	4,116,235	3,230,848
	【事業総利益】	(△ 914,635)	(△ 1,070,350)	(△ 1,987,940)	(△ 3,272,554)	(△ 2,328,634)
	事業管理費	858,000	1,076,859	8,877,253	5,492,003	5,458,664
	【事業利益】	(△ 1,772,635)	(△ 2,147,209)	(△ 10,865,193)	(△ 8,764,557)	(△ 7,787,298)
販売事業	事業総収益	3,369,227	15,488,528	15,562,267	37,533,310	25,092,009
	事業総費用	356,684	6,598,028	7,659,208	19,688,046	13,678,008
	【事業総利益】	(3,012,543)	(8,890,500)	(7,903,059)	(17,845,264)	(11,414,001)
	事業管理費	2,656,000	8,755,717	13,078,800	15,093,943	13,386,894
	【事業利益】	(356,543)	(134,783)	(△ 5,175,741)	(2,751,321)	(△ 1,972,893)
加工事業	事業総収益	2,812,220	3,276,961	3,427,157	3,266,626	5,151,765
	事業総費用	2,685,961	2,883,577	2,796,607	2,725,179	3,787,696
	【事業総利益】	(126,259)	(393,384)	(630,550)	(541,447)	(1,364,069)
	事業管理費	103,000	475,077	6,119,216	2,027,507	3,009,626
	【事業利益】	(23,259)	(△ 81,693)	(△ 5,488,666)	(△ 1,486,060)	(△ 1,645,557)
森林整備事業	事業総収益	469,994,320	466,133,737	453,323,437	541,261,208	547,362,292
	事業総費用	342,571,535	357,575,269	355,129,963	447,289,206	442,935,362
	【事業総利益】	(127,422,785)	(108,558,468)	(98,193,474)	(93,972,002)	(104,426,930)
	事業管理費	118,068,480	104,899,217	88,437,264	93,213,031	91,902,609
	【事業利益】	(9,354,305)	(3,659,251)	(9,756,210)	(758,971)	(12,524,321)
計	事業総収益	476,840,749	484,899,226	472,497,561	582,904,825	578,508,280
	事業総費用	347,193,797	368,127,224	367,758,418	473,818,666	463,631,914
	【事業総利益】	(129,646,952)	(116,772,002)	(104,739,143)	(109,086,159)	(114,876,366)
	事業管理費	121,685,480	115,206,870	116,512,533	115,826,484	113,757,793
	【事業利益】	(7,961,472)	(1,565,132)	(△ 11,773,390)	(△ 6,740,325)	(1,118,573)

カ 関係帳票及び証拠書類の整備等

総勘定元帳、補助元帳、金銭出納帳及び会計伝票並びに支出命令書、請求書及び領収書等は、おおむね適正に整備され、記帳又は保存されている。

キ 会計経理

(7) 経理一般

経理事務については、月別に残高試算表、合計残高試算表、貸借対照表、損益計算書及び補助科目残高一覧表が作成されており、総勘定元帳及び補助元帳の月別残高と照合したところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、入金・出金・振替伝票等を抽出検査し、総勘定元帳及び補助元帳の月別残高と照合したところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

(イ) 流動資産の現金及び預金

平成27年5月31日現在の現金及び預金について、次のとおり照合を行った。

現金勘定残高は22万227円で、平成27年5月31日現在の貸借対照表並びに総勘定元帳、補助元帳及び金銭出納帳の当事業年度末残高と一致していることを確認した。

預金勘定残高（普通預貯金、定期預貯金）の合計額は3億5,344万4,199円で、平成27年5月31日現在の貸借対照表、合計残高試算表（貸借対照表）、総勘定元帳及び補助元帳並びに(株)山口銀行、周南農業協同組合、農林中央金庫及び須々万郵便局が発行した平成27年5月31日現在の残高証明書の合計額3億5,344万4,199円と一致していることを確認した。

当事業年度末の現金及び預金の状況は、次表のとおりである。

平成26事業年度末現金及び預金の状況

(単位 円)

区 分		貸借対照表	合計残高 試算表	総勘定元帳	補助元帳	金融機関 残高証明	金銭出納帳等	
現 金		220,227	220,227	220,227	(220,227)			
内 訳	本 所				161,648		161,648	
	鹿野事業所				48,579		48,579	
	和田事業所				10,000			
預 金		353,444,199	353,444,199	353,444,199	(353,444,199)	(353,444,199)		
内 訳	普通	山口銀行	徳山支店			9,786,956	9,786,956	
			都濃支店			32,003,159	32,003,159	
			下松支店			9,232,479	9,232,479	
			富田支店			7,463,919	7,463,919	
			富田支店			7,810,181	7,810,181	
			鹿野支店			135,961,442	135,961,442	
			呼坂支店			8,880,213	8,880,213	
	普通	周南農協	三田川支所			1,007,936	1,007,936	
			都濃支所			6,236,742	6,236,742	
			下松支所			228,956	228,956	
			新南陽支所			46,562	46,562	
			鹿野支所			5,660,987	5,660,987	
	普通	農林中央金庫	熊毛支所			413,789	413,789	
			岡山支店			2,479,191	2,479,191	
			須々万郵便局			800,865	800,865	
定期	山口銀行	鹿野支店			100,000,000	100,000,000		
		周南農協			下松支所	25,430,822	25,430,822	

(ウ) 減価償却

当事業年度における固定資産の減価償却の方法は、業務規程第 80 条及び決算書類の注記表中「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に則り適正に行われていると認められた。

(エ) 借入金

長期借入金は、総勘定元帳の前事業年度末残高が 205 万 7,000 円となっており、当事業年度中の借入れはなく、一般財団法人やまぐち森林担い手財団に対して林業就業促進資金（H18 年度～H21 年度分借入金）の償還金として、平成 27 年 5 月 18 日に 83 万 8,000 円が支払われ、当事業年度末残高は 121 万 9,000 円となっている。

短期借入金については、総勘定元帳の前事業年度末残高はなく、平成 26 年 8 月 29 日に事業資金として榊山口銀行から 5,000 万円を借り入れ、平成 27 年 5 月 29 日に全額返済されている。

ク 経営状況に関する分析

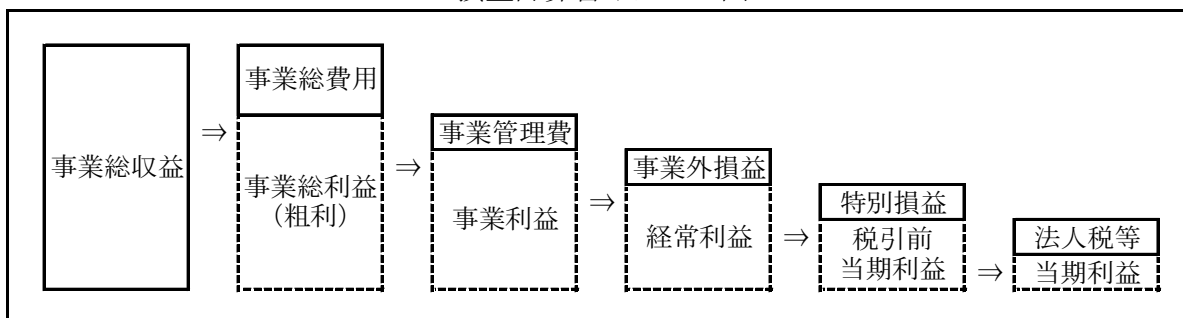
周南森林組合の経営状況を、貸借対照表及び損益計算書に基づき分析すると、次表のとおりである。

周南森林組合の経営分析

区分	経営指標	算出式	基数 (円)	比率 (%)
収益性	事業収益総利益率	$\frac{\text{事業総利益}}{\text{事業総収益}} \times 100$	$\frac{114,876,366}{578,508,280}$	19.9
	事業収益事業利益率	$\frac{\text{事業利益}}{\text{事業総収益}} \times 100$	$\frac{1,118,573}{578,508,280}$	0.2
	事業収益経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{事業総収益}} \times 100$	$\frac{4,119,644}{578,508,280}$	0.7
	事業収益対事業管理費比率	$\frac{\text{事業管理費}}{\text{事業総収益}} \times 100$	$\frac{113,757,793}{578,508,280}$	19.7
	事業収益対人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業総収益}} \times 100$	$\frac{76,120,661}{578,508,280}$	13.2
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$	$\frac{4,119,644}{553,266,081}$	0.7
	総資本回転率	$\frac{\text{事業総収益}}{\text{総資本}} \times 100$	$\frac{578,508,280}{553,266,081}$	104.6
安全性	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{396,152,982}{65,673,180}$	603.2
	当座比率	$\frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{387,558,483}{65,673,180}$	590.1
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	$\frac{157,113,099}{442,517,685}$	35.5
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}} \times 100$	$\frac{157,113,099}{486,373,901}$	32.3
	自己資本比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	$\frac{442,517,685}{553,266,081}$	80.0

- (注) ・下記以外の算出式及び基数は、貸借対照表及び損益計算書の科目及び数値による。
 ・総資本＝負債＋純資産
 ・自己資本＝純資産
 ・当座資産＝現金＋預金＋売掛金＋未収金

損益計算書イメージ図



事業の収益性を示す指標として、事業収益総利益率、事業収益事業利益率及び事業収益経常利益率がある。事業収益総利益率は事業総収益に対する事業総費用を差し引いた事業総利益（粗利）の割合で 19.9%、事業収益事業利益率は事業総収益に対する事業利益（事業総利益－事業管理費）の割合で 0.2%、事業経常利益率は事業総収益に対する経常利益（事業利益－事業外損益）の割合で 0.7%となっている。

また、事業に投下されている資本が利益をどれだけ獲得したかを示す指標である総資本経常利益率は 0.7%、事業に投資した総資本がどれだけ有効に活用されたかを示す指標である総資本回転率は 104.6%となっている。これらの比率が高いほど収益性がよいとされているが、いずれも低い比率となっている。

なお、事業収益対事業管理費比率は 19.7%、事業収益対人件費比率は 13.2%となっている。

事業の安全性を示す指標をみると、短期債務に対応すべき現金預金等の流動資産が十分あるかどうかを測る流動比率は 603.2%、短期支払能力を測る当座比率は 590.1%であり、流動比率は 200%以上、当座比率は 100%以上が理想値とされているが、いずれも大幅に上回っている。

長期健全性（投資効率）を示す固定比率、固定長期適合率及び自己資本比率をみると、固定比率は 35.5%、固定長期適合率は 32.3%、自己資本比率は 80.0%となっている。固定比率は固定資産に投資した資金が自己資本でどれだけまかなわれているかを、固定長期適合率は長期資本の投資による固定資産調達状況を見るもので、どちらも 100%以下が望ましいとされ、自己資本比率は経営の長期安定性を示すもので高いほどよいとされているが、いずれも望ましい比率である。

ケ 指摘事項

全事業に係る出納その他の事務は、おおむね適正に処理されている。なお、軽微な事項については文書通知した。

(2) 本市経済産業部農林課関係

ア 出資目的及び出資金額

出資目的及び出資金額は、「2(1)ア 出資」のとおりである。

イ 財産台帳の登録及び決算書類への表示

(7) 財産台帳の登録

周南市公有財産管理規則第 28 条第 2 項では、「課長は、公有財産台帳（副本）によりその所管に属する公有財産の記録整理を行わなければならない。」と規定されているが、出資金について公有財産台帳（副本）による記録整理が行われていなかった。

(4) 決算書類への表示

上記出資金については、「平成 26 年度周南市歳入歳出決算書」の財産に関する調書（1 公有財産(7)出資による権利）に登載されている。

ウ 増・減資及び配当金

当事業年度の増・減資はなく、配当金の収入もなかった。

エ 補助金及び委託料の状況

平成 26 年度一般会計において、（款）農林水産業費（項）林業費から周南森林組合に対して、森林所有者の造林事業等の補助金として 141 万 7,075 円及び市有林看守、公有林保育（搬出間伐、木材運搬、再造林等）、草刈、支障木伐採等の委託料として 8,994 万 7,376 円が支出されている。

その主なものは、次表のとおりである。

（単位 円）

件 名	実施場所等	金 額
流域育成林整備事業費補助金	実施面積合計154.45ha	1,417,075
市有林看守業務委託	市有林全域4,812.64ha	3,132,000
公有林保育業務委託（施業地測量）	市有林 102.66ha	1,075,466
公有林保育業務委託（搬出間伐・柱ガノ）	大潮字柱ガノ 6.02ha	4,289,760
公有林保育業務委託（搬出間伐・その2）	同上 10.22ha	4,292,400
公有林保育業務委託（搬出間伐・才祭）	大潮字才祭 23.63ha	15,574,680
公有林保育業務委託（搬出間伐・樽原）	湯野字樽原 15.16ha	11,159,640
公有林保育業務委託（切捨間伐）	夏切字荒倉 15.31ha	4,050,000
公有林保育業務委託（育成単層林－再造林・栄谷東側）	徳山字栄谷東側1.82ha	1,404,000
公有林保育業務委託（育成単層林－再造林・金畑）	鹿野下字金畑 2.91ha	3,877,200
公有林保育業務委託（育成単層林－再造林・春植え）	巢山字桧与谷 4.08ha	6,199,200
公有林保育業務委託（育成単一下刈－2回実施の1回刈り）	巢山字アゲ山 7.81ha	1,350,000
公有林保育業務委託（育成単一下刈）	須々万奥字緑山6.04ha	4,196,880
公有林保育（搬出間伐・柱ガノ）木材運搬業務委託（用材）	大潮字柱ガノ 263m ³	1,050,296
公有林保育（搬出間伐・その2）木材運搬業務委託	同上 496m ³	1,445,831
公有林保育（搬出間伐・柱ガノ）木材運搬業務委託（ハイマス利用材）	同上 45m ³	269,034
公有林保育（搬出間伐・才祭）木材運搬業務委託（用材）	大潮字才祭 1,201m ³	4,799,783
公有林保育（搬出間伐・才祭）木材運搬業務委託（ハイマス利用材）	同上 269m ³	1,600,485
公有林保育（搬出間伐・樽原）木材運搬業務委託（用材）	湯野字樽原 888m ³	3,549,075
公有林保育（搬出間伐・樽原）木材運搬業務委託（ハイマス利用材）	同上 234m ³	1,114,206
公有林保育（搬出間伐・柱ガノ）作業路網整備業務委託	大潮字柱ガノ 170m	520,560
公有林保育（搬出間伐・才祭）作業路網整備業務委託	大潮字才祭 2,910m	6,324,480
公有林保育（搬出間伐・樽原）作業路網整備業務委託	湯野字樽原 2,170m	3,743,280
公有林保育（搬出間伐・樽原）路盤整備業務委託	同上 602m	2,032,560

オ 指摘事項

「3(2)イ(ア) 財産台帳の登録」で述べたとおり、出資金について公有財産台帳に記録がされていなかった。その他の事項については、おおむね適正に処理されている。なお、軽微な事項については、監査結果の講評の際に、文書で指導した。

4 むすび

周南森林組合は、平成9年11月7日に当時の徳山市、下松市、新南陽市及び鹿野町の各森林組合の広域合併により設立され、その後平成13年に熊毛町森林組合と合併し、現在に至っている。出資については、合併前の旧徳山市が1,322万9,000円、旧新南陽市が300万円、旧熊毛町が1,000万円及び旧鹿野町が5,000万円をそれぞれ出資し、平成15年4月21日の2市2町の合併により本市に引き継がれている。

当該組合に対して本市が出資していることから、この度、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査について、出資団体監査として、出納その他の事務について全般的な事項に配慮して実施したところであるが、監査の結果は前述のとおりで経理処理は良好であると認められる。

また、決算状況については、当事業年度の剰余金は492万6,767円となり、出資金2億2,516万5,000円、剰余金合計2億1,735万2,685円を含めた純資産残高は4億4,251万7,685円となっている。

しかしながら、「3(1)ク 経営状況に関する分析」で述べたとおり、事業の収益性を示す指標である事業収益総利益率、事業収益事業利益率及び事業収益経常利益率をみると、いずれも収益性がよいとは言えない比率となっており、この点をどう取り組み、どう改善していくかが今後の重要な課題と言える。

今後とも高齢化・少子化など地域経済を取り巻く厳しい社会情勢が続く中で、山地災害の防止をはじめ水源のかん養、二酸化炭素の吸収による快適な生活環境の形成など森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるためには、地域林業の振興を担う周南森林組合の果たすべき役割はますます重要になってくる。これからも積極的な組合事業への取組や事業経費の削減等に努められるとともに、組合員の期待を担って、時代の変化に対応し、将来に渡って安定した事業経営がなされるよう一層の努力を強く望むものである。

最後に、監査委員の行う財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）の主旨を理解され、部外の監査を受けることに対し積極的な協力を得られたことを申し添える。